議案第33号

市道路線の廃止について

下記の市道の路線を廃止したいので、道路法(昭和27年法律第180号)第10 条第3項の規定により、議会の議決を求める。

記

路	線	名	起	点	重要な経過地
<u> </u>	秘	— —	終	点	主女は紅旭地
F 第 8	9 7 N	9 号線	狭山市大字笹井字八木前 2	2847番2地先	
	0 2 9		狭山市大字笹井字八木前 2	2847番2地先	
口笠	0 2 N	0 号線	狭山市大字笹井字八木前 2	2863番1地先	
F 313	0 3 0		狭山市大字笹井字八木前 2	2847番2地先	

平成22年2月24日提出

狭山市長 仲 川 幸 成

提案理由

開発行為により事業区域内に含まれた道路を廃止したいので、この案を提出するものである。